

風評対策等の協議事項への対応状況について

令和4年9月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

これまでの経緯

令和3年4月13日 「ALPS処理水の処分に係る基本方針」の発表

令和3年5月11日 第1回 宮城県連携会議

- 基本方針について、説明。

令和3年6月 7日 第2回 宮城県連携会議

政府・関係閣僚等会議ワーキンググループの開催

- 県庁、農林漁業者、観光業者など風評影響を受け得る方々の御意見を直接頂く。

令和3年8月24日 「当面の対策」の取りまとめ

令和3年9月18日 第3回 宮城県連携会議

- 当面の対策について、意見交換。

令和3年11月24日 第4回 宮城県連携会議

- 対策の進捗について、意見交換。

令和3年12月28日 「行動計画」の取りまとめ

令和4年3月29日 第5回 宮城県連携会議

- これまでいただいた御意見等を踏まえた対応について、意見交換。

令和4年 8月30日 「対策の強化・拡充の考え方」の取りまとめ及び「行動計画」の改定

令和4年9月17日 第6回 宮城県連携会議

- 風評対策等の協議事項を踏まえた対応について、意見交換。

●「風評対策等の協議事項」の要望項目一覧

将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援

- ・がんばる漁業復興支援事業について、養殖業支援の追加、継続実施、手続簡素化
- ・被災海域における種苗放流支援事業による支援の継続と拡充
- ・漁家子弟等を含め長期研修支援やリースによる漁船・漁具の導入支援の実施
- ・水産物の取扱拡大のための取組を行う市場の水産卸・仲卸業者への支援を実施
- ・鮮魚等を量販店・専門鮮魚店等を通じて販路促進を行う取組を支援
- ・水産関係資金無利子化事業（特にG補助金の高度化スキーム）
- ・水産物の需要減が生じた場合の支援策の加工業者・消費地魚市場への適用
- ・漁業グループへの漁業用機器設備の導入支援について補助対象を拡大

- ・荷さばき施設等の共同利用施設の整備に必要な支援の実施
- ・農林水産物等の風評影響調査の実施
- ・教育旅行誘致の取組に対する支援
- ・輸出の継続・拡大に向けた支援
- ・東電グループ独自の県産品等需要創出取組の促進

徹底した安全対策による安心の醸成

- ・消費者が安全性や産地の情報等を確認できる取組の支援
- ・国民・国際社会の理解醸成

風評被害への対応

- ・賠償基準の早期策定・提示

1. 風評対策等の協議事項への対応状況について

2. 対策の進捗について

- (1) 将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援
- (2) 徹底した安全対策による安心の醸成
- (3) 風評被害への対応
- (4) 将来技術の継続的な追求

風評対策等の協議事項への対応状況

1. 将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援

対応のポイント

将来にわたり、漁業を継続できる環境整備を図るため、**予算事業による支援を継続**するとともに、**がんばる漁業における若手自立支援等、要望も踏まえた支援対象の追加拡充**や**予算規模の増額を要求**。

No.	主な要望内容	対応状況
1	がんばる漁業の実施・延長・拡充	【がんばる漁業復興支援事業】(R4年度期首基金残高 531億円) ⇒ がんばる漁業を継続 するとともに、 養殖転換等を追加拡充していくことを要求 し、運用改善していく方針
2	安定的な種苗放流体制の維持及び新規放流種苗放流生産に向けた支援の継続と拡充	【被災海域における種苗放流支援事業】(R5年度予算概算要求額 7.0億円) ⇒安定的な種苗放流体制の維持等に向け、 支援を継続 するとともに、魚種追加など、 要望踏まえた拡充を検討
3	担い手を対象とした漁船・漁具のリース、がんばる漁業の創設による自立支援	【被災地次世代漁業人材確保支援事業】(R5年度予算概算要求額 7.0億円 (R4年度当初予算額 3.8億円)) ⇒ 漁家子弟を含む長期研修支援、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入支援の対象県を拡大するための増額要求 【がんばる漁業復興支援事業】※再掲 ⇒ 若手自立支援についても拡充

(※) No.は連携会議資料●「風評対策等の協議事項」に対応

風評対策等の協議事項への対応状況

1. 将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援

対応のポイント

昨年度（令和3年度）補正予算にて措置した**基金等を活用し、ご要望に対応するための事業を実施**するとともに、**各種予算事業を活用した支援**や、中小機構の特別相談窓口やJETRO等の**支援専門家による事業者に寄り添った支援**を実施。

No.	主な要望内容	対応状況
4	魚市場イベントや水産加工会社、仲卸市場でのフェア開催に対する支援、消費者への積極的なPR	各イベント・フェアの開催に対する支援を通じ、 消費者へのPRを実施 するための基金事業を本年7月から開始
4	消費地市場（卸売業者、仲卸業者、小売業者）が連携した県産水産物のPR（マネキン活用含む）	小売店等における店頭販売強化を通じた 宮城県産水産物のPR実施 のための基金事業を本年7月から開始
4	魚市場が行う他県船の理解醸成に向けた取組への支援（MSC取得支援、岸壁使用料の負担軽減策など）	MSC認証取得メリットなどを共有する セミナーの開催 や、 漁船団の誘致活動に対する支援実施 のための基金事業を本年7月から開始 【水産エコラベル認証取得支援事業】 ⇒水産エコラベル認証取得に必要な事前準備についてのコンサルティング支援を実施

風評対策等の協議事項への対応状況

1. 将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援

No.	主な要望内容	対応状況
5	底物(キチジ等・未利用魚含む)のPRとPR用魚の買付支援	<p>未利用魚の地域活用の可能性を示す調査・商品開発等に対する支援のための基金事業を本年7月から開始</p> <p>【広域浜プラン緊急対策事業】 ⇒未利用・低利用魚の認知度向上、販路開拓支援(PR用魚の買付支援含む)を実施</p>
5	生産者支援としての量販店フェアの実施	各イベント・フェアの開催に対する支援のための基金事業を本年7月から開始
5	大手外食チェーンでの県産水産物を使用したメニュー開発	地域復興マッチング「結の場」において、大企業等とのマッチングを行い、新商品開発等を実施
5	県産水産物の流通が止まることなく、適正価格で流れるための支援(学校給食、社食等への供給)	<p>学校給食に地元水産物の提供を行うための事業の実施に向け、詳細検討中</p> <p>政府や各電力会社において、社食などに宮城県水産物を積極的に取り入れる取組を実施するとともに、取組をHP等において情報発信</p>
14	政府や東京電力などの関係者による県産品等の積極的な消費と口コミによる情報発信	

風評対策等の協議事項への対応状況

1. 将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援

No.	主な要望内容	対応状況
5	カキ等の県産水産物輸出拡大への支援(海外商談会)	<ul style="list-style-type: none"> ・JETROによる水産物等を対象とするオンライン商談会開催や、バーチャル産地視察等を通じたハンズオン支援の実施に加え、今年8月には海外バイヤーが宮城県に来日し、個別企業の商談を実施
1 2	海外での県産品の風評を抑制し農林水産物の安全性について啓発し、販売促進を図り輸出の継続・拡大を支援(輸入規制への対応、海外バイヤー産地訪問等)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別相談窓口(中小機構)における販路開拓等の課題解決支援 ・会談や国際会議等様々な外交機会を活用し、輸入規制撤廃に向けた働きかけを継続して実施
6	補助事業の自己負担分の5年間返済猶予と、その間の利子に対する補助(無利子化)の実施	<p>【高度化スキーム(被災中小企業・施設整備支援事業)】</p> <p>⇒借入金の返済開始時期(据置期間5年以内)について、事業者の事情に配慮した柔軟な対応を実施</p>
7	買受人(加工業者等)が買い付け済みの原料等に対する一時的買取り・保管・横持・販路開拓への支援	<p>買い付け済みの原料等も想定した風評影響を受けた水産物に対する基金を活用した支援実施に向け、現在申請受付開始に向け最終調整中</p>

風評対策等の協議事項への対応状況

1. 将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援

No.	主な要望内容	対応状況
8	省エネ機器や生産性向上に資する機器等の導入支援	【競争力強化型機器等導入緊急対策事業】 ⇒生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援
9	調整保管用冷蔵庫の新設	【水産業競争力強化緊急施設整備事業】 ⇒競争力強化のために必要となる共同利用施設(調整保管用冷蔵庫等を含む)の整備等を支援
9	備蓄倉庫(超低温冷蔵庫)の新設	【浜の活力再生・成長促進交付金】 ⇒漁業所得の向上を図るための共同利用施設(備蓄倉庫等を含む)の整備等を支援
10	県内農林水産物等の国内外市場動向風評影響調査の実施	風評影響調査を実施し、処理水の放出前から風評影響の状況を継続的に把握するための基金事業を本年8月から開始
11	風評の影響が懸念される本県の教育旅行に関するモニターツアー、セミナー等の誘致活動やマッチング支援、教育旅行実施学校へのバス助成等の取組に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションやプログラムの磨き上げを支援 ・風評に惑わされることなく修学旅行等が実施できるよう、教育関係者に対して正確な情報提供等を実施 ・ものづくり補助金等の中小企業向け施策を活用し、交流人口拡大に向けた支援を実施
		【ブルーツーリズム推進支援事業】 ⇒風評が特に懸念される沿岸部におけるプログラムの磨き上げやプロモーション等の支援を強化

2. 徹底した安全対策による安心の醸成

対応のポイント

IAEA等の第三者機関による安全性の確認及び国内外に向けた情報発信、東京電力による海洋生物の飼育試験の実施及び飼育状況の発信、モニタリング調査の実施及びその結果に関する分かりやすい情報発信を実施すること等により、徹底した安全対策を実施。

N o.	主な要望内容	対応状況
1 4	IAEA等 (IAEA以外の第三者機関を含) による安全性の確認と国内外に向けた正確な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・IAEAによるレビューの継続等、第三者機関による安全性の確認を徹底 ・IAEAレビューに関する結果の公表や、IAEAホームページを活用した発信等正確な情報発信を実施 ・第三国の分析機関も参加したIAEAによる分析機関間比較(ILC)の実施及びその結果の公表
1 4	処理水で養殖する魚類を活用した安全性のPR	東京電力によるALPS処理水での海洋生物の飼育試験の実施や飼育状況の発信
1 4	広域でのモニタリング調査やデータの適時公表等による安心・安全の証明	<ul style="list-style-type: none"> ・海水や水産物のモニタリング実施及びその結果に関する分かりやすい情報発信を実施 ・流通・小売事業者等に安心して取引を継続していただくためのシンポジウムを開催予定

2. 徹底した安全対策による安心の醸成

対応のポイント

ALPS処理水の処分や安全性について、**全国の消費者の理解醸成を加速**すべく、**基金事業を活用したマス広報**や、地元を始めとした**消費者の方々との継続した双方向のコミュニケーション**を実施。
国際社会に対しても、海外の報道機関への情報提供を積極的に行う等、**発信を戦略的に推進**。

N o.	主な要望内容	対応状況
1 4	首都圏含む全国での宮城県のイメージ向上（県産品、観光等）のため、各種メディアを活用したPRを年4回（季節毎）実施	宮城県のイメージ向上のためのPR施策として、 ①宮城県沿岸の魅力等を特集したテレビ特番作成 ②TOKYO FMによる宮城県特集 ③宮城県産水産物のPR動画の作成・配信、を実施
1 4	一般消費者を交えた説明会・意見交換会の実施	地元を始めとした一般消費者を交えた双方向のコミュニケーションの実施
1 5	国及び東京電力による関係者への丁寧な説明、国民・国際社会への理解醸成・国内外市場の実態を踏まえた取組による風評抑制、これら取組の成果報告	<ul style="list-style-type: none"> ・各地での説明会の実施や漁業者をはじめとする地元住民の方々との意見交換の実施 ・全国大での理解醸成に向けた広報の加速・抜本的強化を実施するための基金事業を本年8月から開始 ・在京外交団担当者を対象とした処理水に係る現状等についてのブリーフィング等を実施 ・懸念を持つ国・地域の現地ネットメディアの取材に対応し、正確で丁寧な情報提供を実施

3. 風評被害への対応

対応のポイント

年内を目途に、地域や業種の実情に応じた賠償基準を取りまとめて公表するよう、東京電力を指導。

No.	主な要望内容	対応状況
16	「地域・業種の実情に応じた賠償基準」を策定するとされているが、その工程見通しの提示を行うとともに、被害を受けた全ての者が迅速かつ確実に損害賠償を受けられるよう早期に基準を提示	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償基準の策定状況等に関するきめ細やかな情報発信 ・年内を目途に、地域や業種の実情に応じた賠償基準を取りまとめて公表するよう、東京電力を指導

1. 風評対策等の協議事項への対応状況について

2. 対策の進捗について

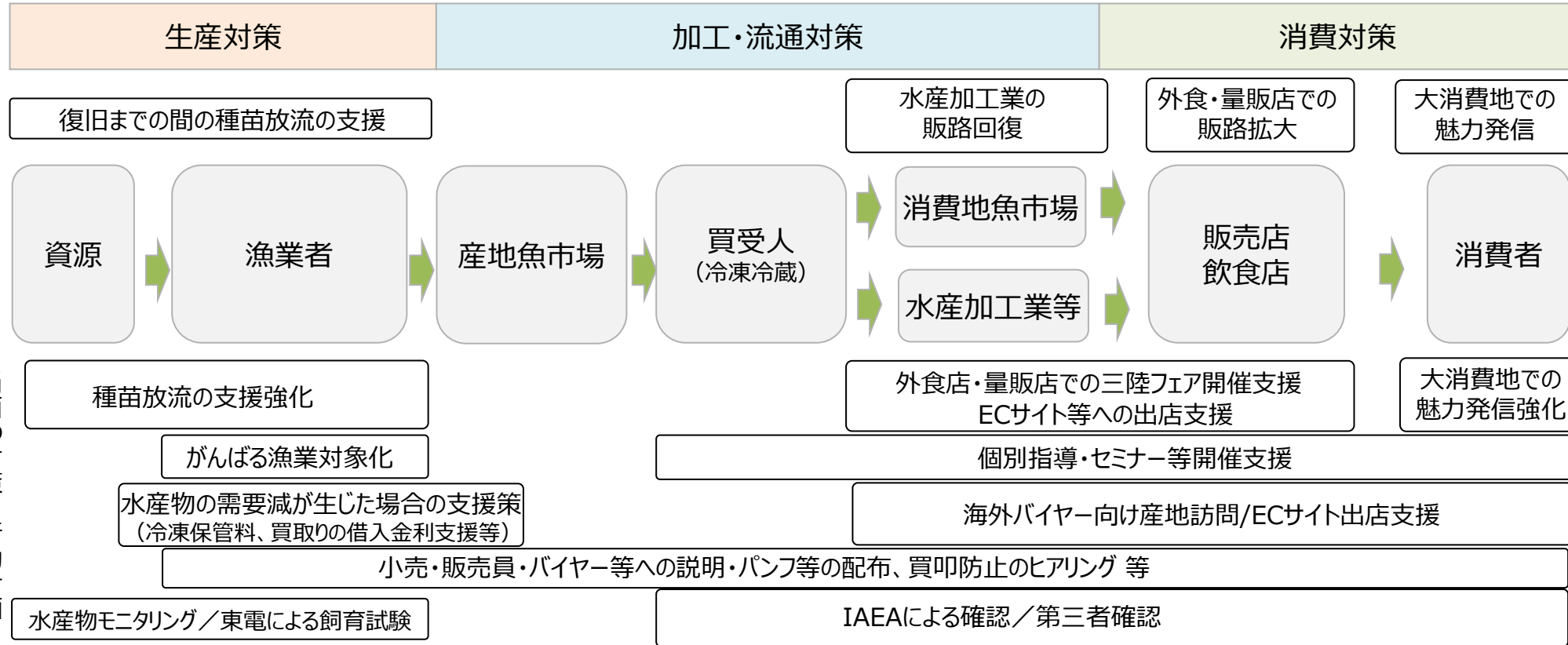
(1) 将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援

(2) 徹底した安全対策による安心の醸成

(3) 風評被害への対応

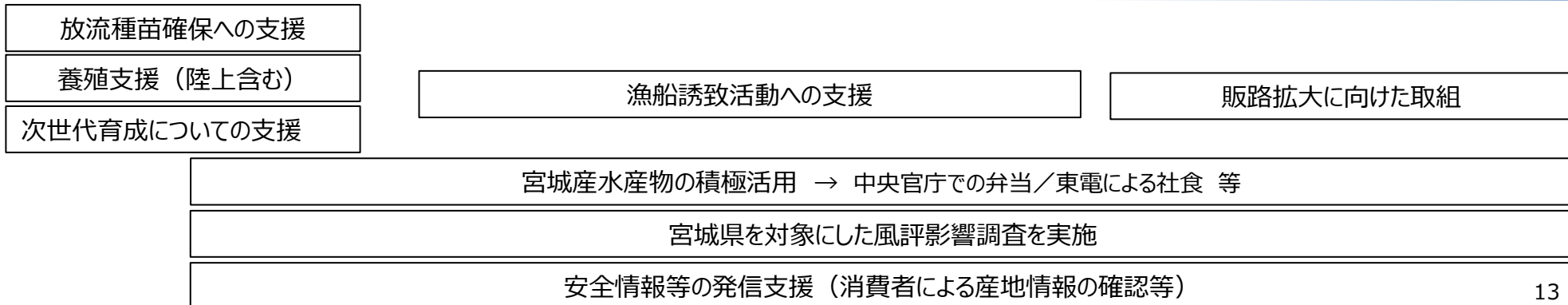
(4) 将来技術の継続的な追求

当面の対策及び行動計画での支援策



当面の対策・行動計画

これまでの意見の例



生産対策の主な拡充事項

現状（令和4年度当初予算）

①がんばる漁業復興支援事業 【R3年度期首基金残高 585億円】

- ・事業認定期間を令和7年度まで延長
- ・サンマ、サケ等長期的な不漁への対策に取り組む場合には、対象県を青森県から千葉県まで拡大。
【対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉】

②被災海域における種苗放流支援事業 【R4当初 7.0(5.3)億円】

- ・対象県に茨城県を追加
- ・岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援
【対象県：岩手、宮城、福島、茨城】

③福島県次世代漁業人材確保支援事業 【R4当初 3.8(-)億円】

- 福島県において、漁家子弟を含めた長期研修支援等や就業に必要な漁業・漁具のリース方式による導入を支援
【対象県：福島】

拡充（令和5年度概算要求ポイント）

①がんばる漁業復興支援事業・**がんばる養殖復興支援事業** 【R4年度期首基金残高 531億円】

- 以下の事項の追加拡充を調整・要求の上、運用改善していく方針
- (1) **収益性10%以上向上**を目指す取組（**近隣県の漁業者**）
 - (2) **養殖転換**（福島県及び近隣県の漁業者）
- ※近隣県とは、青森、岩手、**宮城**、茨城、千葉を想定
養殖業において、若手の担い手が自立していく場合や、新たな取組等について支援対象とすることを検討

②被災海域における種苗放流支援事業 【R5要求 7.0(7.0)億円】

- ・岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援
【対象県：岩手、宮城、福島、茨城】

③**被災地**次世代漁業人材確保支援事業 【R5要求 7.0(3.8)億円】

- 漁家子弟を含めた長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入支援**の対象県を**青森県から千葉県まで拡大**するための増額要求
【対象県：青森、岩手、**宮城**、福島、茨城、千葉】

＜風評影響を最大限抑制するための理解醸成活動＞

- ALPS処理水の安全性等に関する理解醸成活動として、消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施や、流通事業者等に対する説明会や現地視察ツアー等の取組の実施に加え、水産物の流通促進・販路拡大のための取組を通じて、風評を最大限抑制すべく取り組みます。
- 例えば、
 - 消費者に向けたTV、ラジオ、新聞等のマスメディアでの情報発信の強化
 - 大消費地等での魅力発信イベントの開催
 - 流通事業者等を対象としたシンポジウムの開催
 - 風評影響調査などを実施するための事業を開始するとともに、
 - 地元水産物が消費される環境整備に向けた事業の実施に向けた詳細を検討中

＜取組のイメージ＞



(流通事業者等向けの説明会)



(現地視察ツアー)



(水産物イベント)

⇒ **加えて、風評影響により万が一の水産物の需要減が生じた場合の対応として、以下を用意**

- 冷凍に向いている水産物の一時的買取り・保管・販路開拓への支援
- 水産物の企業の食堂等への提供、商品開発やネット販売などの多様な販路拡大等の取組への支援

三陸・常磐産品の魅力や安全性について発信する取組

- ▶ 本年4月13日、14日、水産見本市である「シーフードショー大阪」に、三陸・常磐地方の事業者が参加し、経済産業省も出展をサポート。
 - ▶ また、8月24日～26日に開催された日本最大級の水産見本市「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」(東京開催)においても、三陸・常磐地方の事業者の方々の出展をサポート。
- ⇒ 今後も継続的に、全国の加工・流通・小売事業者や消費者に対し、直接、三陸・常磐産品の魅力や安全性についてアピールし、全国における消費拡大につなげていく。

シーフードショー大阪 (4/13~14)

- 来場者数は合計5,474名
- 次回は来年の2月頃に開催予定



- 宮城県・福島県など計9事業者の出展をサポート。
- 出展者からは、「新たに関西地方に顧客をもつきっかけになった」「商談につながるいい話があった」など、大きな手ごたえを感じていただいた。

ジャパン・インターナショナル・シーフードショー (8/24~26)

- 昨年の来場者数は合計11,125名
- 東京ビッグサイトにて開催



- シーフードショー大阪の際と同様、今回も宮城県など三陸・常磐地方の事業者の方々の出展をサポート
- 集客のためのイベント(寿司試食会等)も開催

三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組

- 地元の各団体の皆様や事業者などのご協力のもと、三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「**ごひいき！三陸常磐キャンペーン**」を本年**10月1日より実施**。
- **三陸常磐エリアの食材のブランド化や認知拡大**を図るための本キャンペーンにおいては、10月によみうりランドで実施するイベントを皮切りに、**大型地方物産イベントへの出展**や、**小売業と連携した販売促進キャンペーン**などを実施予定。
- 三陸常磐エリア水産物の魅力や安全性を発信するため、販売促進・流通拡大に向けた取組を行うことで、今後も取引が継続するような環境整備につとめていく。

ごひいき!
三陸 常磐
キャンペーン
"GOHIKI" SANRIKU JOZE CAMPAIGN
in よみうりランド

2022年10月1日(土) **スタート!**

ACCESS
新宿から25分! 渋谷から30分!

さまざまな「ごひいき」イベントがもりだくさん!

三陸・常磐バーベキュー
10月の土・日・祝日開催! (10月29-30日除く)
バーベキュー会場「JUJU」で三陸・常磐のうまいモノを素早く味わおう! 手ぶらでも、グループでも参加OK! ダミコピーです。これはダミコピーです。ダミコピーです。これはダミコピーです。ダミコピーです。

三陸・常磐コラボメニュー
10月は、毎日開催!
よみうりランド内のカフェやレストランで三陸・常磐コラボメニューを期間! 売り切れ必至! 食べ!

三陸・常磐もの物産展
10月1日、2日開催
特産品やレアな食材など、「いいもの」が大集合! 買って、食べて、三陸・常磐を応援しよう!

食べて、知って、三陸・常磐の「ごひいき」になって! gohiki-campaign.com 三陸常磐 ごひいき

全国紙を活用した広報

トップ ごひいき!三陸常磐キャンペーンとは お知らせ レポート インタビュー

ごひいき!
三陸 常磐
キャンペーン
"GOHIKI" SANRIKU JOZE CAMPAIGN

海がもたらす
豊潤な海の幸

ごひいき!三陸常磐キャンペーンとは

三陸・常磐の海がもたらす豊潤な「海の幸」。そうした海の幸を、日本全国はもとより、世界中のひとりでも多くの方々に食べてもらいたい、知ってもらいたい。まだ知られていない三陸・常磐の魅力的な特産物や、食文化に出会って、触れていただき、ぜひ、三陸・常磐の魅力的な特産物や、食文化に出会って、触れていただき、ぜひ、三陸・常磐の「ごひいき様」になっていただければ。そんな思いをこめて始動したプロジェクトです。

詳しく見る

キャンペーン専用HPの開設

三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組

- 「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」の第1弾として、**三陸常磐水産物等の魅力発信イベント**をよみうりランドにおいて開催予定。
- 同イベントにおいては、①三陸常磐水産物を扱ったバーベキューや②レストランとコラボした三陸常磐メニューの提供に加え、③**宮城県を含む漁業関係者の方々にご協力を頂きながら、三陸常磐水産物を販売するブースを出展予定。**
- 本イベントにおいては、ご来場者に対し、イベント後も**継続して三陸常磐産品を消費できる場の情報提供**や、よみうりランド内のレストランにおいて**イベント後も三陸常磐産品を取り扱っていただくための働きかけ**といった、イベント後も**継続して産品の消費拡大に寄与する仕組み**を併せて実施予定。
- また、こうしたイベントを広く発信するため、**新聞広告などを活用した情報発信**や、**インフルエンサーによるSNSを活用した発信**を実施予定。



企画3 ごひいき！三陸常磐物産展
@「ふれあい芝生広場」

企画4 ごひいき！三陸常磐バーベキュー
@「バーベキューパークJU-JU」

企画5 ごひいき！三陸常磐
福島特産物フードメニュー
@園内飲食店舗
レストランGoodday
ロブソンフライズ
FOODSTATIONばくだん焼本舗
CRAFTBEER GUBBY
Cafe Lan Lan
西海製麺所 FRYING FISH
うどんそば「たら福」

企画1 ごひいき！三陸常磐スペシャルデー
@「太陽の広場ステージ」

企画2 ごひいき！三陸常磐×奥田シェフ
コラボメニュー@「レストラン ラ・ピシーヌ」

※画像は全てイメージ

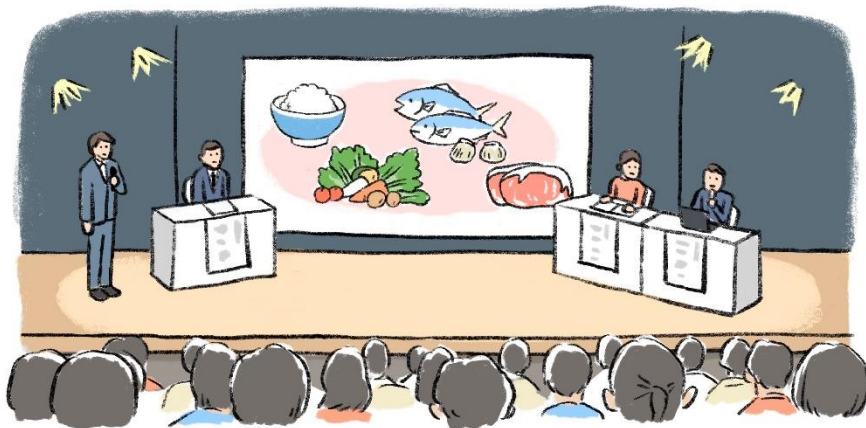
- ALPS処理水放出後も産品が変わらず消費される環境を作るため、**三陸・常磐産品の魅力や安全性について発信する取組を継続。**

<今後の取組のイメージ>

- 大消費地におけるイベント等の開催
- 見本市等のイベントへの出展支援
- 企業の食堂等への水産物等の提供の推進
- 流通・小売事業者等と連携した販路拡大の取組 等



地元自治体や事業者の要望も踏まえ、事業内容を検討・実施。



水産物の販売促進に向けた取組

MSC認証取得のためのコンサルティング支援及びセミナーの開催

- MSC認証の取得方法や認証を受けるメリット、認証取得後に要するコスト等を共有するセミナーを開催。
- MSC認証取得に必要な事前準備についてのコンサルティングを実施。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MSC (海洋管理協議会)

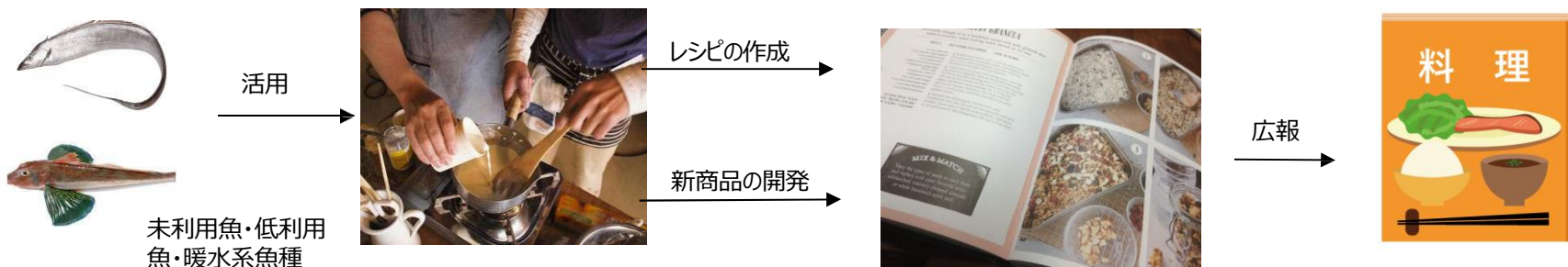


MEL (マリン・エコラベル・ジャパン協議会)



未利用・低利用魚の認知度向上、販路開拓、地域活用に向けた支援

- 地域や水産加工事業者同士が連携する仕組みを活用し、未利用魚の地域活用の可能性を示す調査・商品開発を実施。その上で、情報誌等の広報コンテンツなどを通じ、その商品を広報。
- 未利用・低利用魚の認知度向上や販路開拓に向けたメニュー開発やイベント開催を支援。



➤ ものづくり補助金、持続化補助金、JAPANブランド事業において、水産・農業・観光等に対する取組を支援。

ITを活用した外国人宿泊客おもてなし対応策等の展開

- コンテンツサーバ、タブレット等を導入。英・中（簡体・繁体）・韓・台に対応。語り部バスツアー通じ防災・原災を伝えるとともに交流人口の増加を目指す。



社内での説明



現地ツアー

サラダ素材及びカットサラダのシンガポールへの販路開拓

- 次世代農法である大型水耕栽培システムにより栽培したサラダ素材及びカットサラダのブランディング、海外向け商品開発を実施。



IOTを活用した「儲かる植物工場」を実現する生産管理システムの開発

- 植物工場における野菜の適正栽培のため、IOTシステムを導入。野菜栽培環境の見える化とデータ解析で生産性を向上。



植物工場



栽培環境の見える化



栽培された野菜

収穫体験ツアーを通じた南三陸産海産物市場の拡大

- 観光及び食育の場として生産現場の体験ツアーを商品化。チラシやHP開設等のプロモーションを実施。



体験ツアー ▶

学校給食・社食等における魚食振興の取組

- 学校給食において、**地元水産物の食材提供**を通じ、食育活動につなげるための事業を実施予定。
- また、**21の国の行政機関の職員有志が**、福島・宮城産の**お魚弁当を食べて復興を応援**する取組「お魚を食べて復興を応援しよう in 霞が関」を、3月28～30日の3日間にわたって実施。**3000食以上販売。**
- 加えて、各電力会社においても、**福島・宮城産をはじめとする国産の水産加工品を社食で活用し**、本年4月以降、毎月提供するなど、魚食振興の取組を進めており、今後も継続して取り組んでいく。



給食献立のイメージ（宮城県庁HPより）

電気事業連合会

魚食振興について 社員食堂でのメニュー提供 魚の料理動画 広報誌を活用した情報発信

魚食振興について

-電力各社の取り組みの今-



日本にとって大切な漁業のため、
現状を正しく知り、美味しくいただく。

全国的に減少傾向にある魚介類の消費。「魚食振興」は国内水産業の課題です。魚食量の回復や風評の影響を最大限抑制するため、電力各社で行われている取り組みをご紹介します。

【参考】

2021年8月24日に開催された「第2回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係団体等会議」において、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）処分に伴う当面の対策が決定されました。

この決定を受け、「風評を生じさせないための仕組み」及び「風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組み」を構築しています。

全国における魚食振興策の取り組みについて

～ALPS処理水に係る風評懸念払拭のため、水産加工品等の消費・売上向上に貢献します～（2021年8月25日）

電気事業連合会HP

中小機構・JETRO等の支援専門家による支援

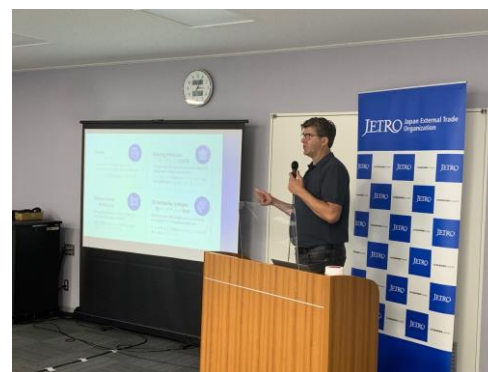
- 農林水産業、商工業及び観光業等に関わる中小企業等に対して、**中小機構やJETROによる支援を実施。**
- また、高度化スキーム（被災中小企業・施設整備支援事業）として融資している借入金の返済開始時期（据置期間5年以内）について、**事業者の事情に配慮した柔軟な対応を行うこととする等、事業者に寄り添った対応**も併せて実施。

中小機構・JETROによる支援

- 中小機構の特別相談窓口及び専門家派遣において、**水産加工業者等の課題解決に向けた支援**を実施。
- JETROにおいて、**農水産物等を対象とするオンライン商談会を開催**するとともに、バーチャル産地視察等を通じた**ハンズオン支援・商談支援**を実施。
- また、2020年度には、**ジェットロ香港内の常設展示会に宮城県コーナーを設置**し、現地バイヤーとのオンライン商談を実施。**2022年度も香港常設展を活用し、宮城県と連携して商談会を実施予定。**
- 加えて、今年8月には**オランダ人水産品バイヤーが宮城県に来日**し、**セミナーを開催**するとともに、**個別企業を訪問し、商談を実施。**



香港常設展示場内の宮城県コーナー（ジェットロ仙台撮影）



オランダ人バイヤー招聘（ジェットロ仙台撮影）



小売・流通関係者へのヒアリング

- ▶ 適切な取引が実施されているか等の実態把握のため、資源エネルギー庁において事業者ヒアリングを実施（令和4年1月以降、約15件）。
- ▶ ヒアリングの結果も踏まえながら、風評影響の把握に向けて必要な調査を継続的に実施。

<昨年度の事業者ヒアリングで寄せられた声（代表的なものを一部抜粋）>

【風評影響について】

- ・日常使いされるスーパー等の小売店では、顧客の健康への意識が高いことから、今回の海洋放出の動きにも比較的敏感であると思う。
- ・現時点で、ALPS処理水の海洋放出に伴って商品政策を変更することは考えていない。何か対応を検討するとすれば、売上が減少したとき。
- ・安全性が確保される限り、地場の水産物を取り扱い続けたい。

【今後の対策について】

- ・商品の安全性に関して、卸売業者が自ら取引先に説明できるようにしておくことが大切。
- ・小売業者として顧客からの問い合わせに対応できるように、必要なデータを提供してもらいたい。
- ・小売業者等が商品政策を検討するのは3～4か月前であるため、海洋放出開始を予定している来年春から逆算して対策を行うことが必要。
- ・消費者に安全性を理解してもらうための対策を講じてほしい。（テレビで取り上げる、動画でわかりやすく説明する、データを比較して示す等）

風評影響についての調査

- ▶ 太平洋沿岸地域を中心とした各産業において、それぞれの懸念を払拭するための対策を講じるべく、風評影響調査を実施（8月から今年度事業を立ち上げ）。処理水の放出前から風評影響の状況を継続的に把握。
- ▶ 万一、風評と疑われる事象やその予兆が確認された場合、追加のヒアリング実施等、適切な対応を実施。

<調査の概要>

- 農林漁業、観光業、加工・流通・小売業など幅広い業種を対象とし、北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉を中心とする、全国の都道府県における影響を調査。
- 主な調査内容は以下を検討中。

項目	内容（イメージ）	目的
消費者調査	ネットモニター調査	消費者の購買行動や観光動向の把握
観光動向調査	宿泊客数等の調査・分析	
事業者調査	ヒアリング調査、アンケート調査	事業者の取引動向の把握（買い叩きや買い控えの検知）
卸売価格調査	取引価格・取引量の調査・分析	
輸出動向調査	輸出額・輸出量の調査・分析	

- 観光庁等の各種事業を活用し、プロモーションやプログラムの磨き上げを支援。加えて、風評に惑わされることなく修学旅行等が実施できるよう、教育関係者に対して正確な情報提供等を行う。
- また、ものづくり補助金等の中小企業向け施策を活用し、交流人口拡大に向けた支援を実施。【再掲】

国による支援内容

①教育関係者を対象としたモニターツアーの実施

【過去の支援事例】



震災遺構をモデルコースに組み込んだモニターツアーの実施を支援
(写真：荒浜小学校)

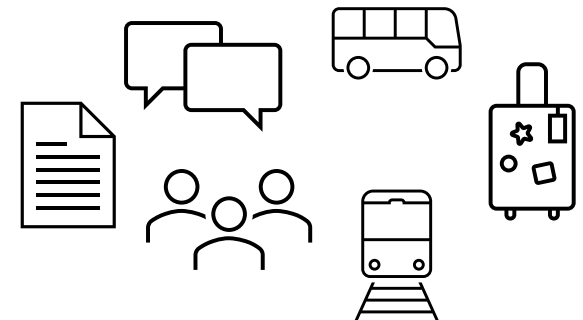
②教育旅行のためのプログラムの磨き上げ

【過去の支援事例】



探究学習の一環として防災学習に関するプログラムの磨き上げを支援
(写真：名取市震災復興伝承館)

③修学旅行等実施に係る情報提供等の実施



各学校が修学旅行等の行き先を決める上で参考となるよう、教育関係者が集まる会議等において、例えば現地の正確な情報や宮城県の修学旅行等に関する取組などの情報提供等を実施。

- ▶ 令和4年度に「ブルーツーリズム推進支援事業」を新設し、風評が特に懸念される沿岸部におけるプログラムの磨き上げやプロモーション等の支援を強化。

ブルーツーリズム推進支援事業

令和4年度予算額：2.7億円



ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高め、国内外からの誘客と観光客の定着を図るために行う、**海水浴場の受入環境整備**、海の魅力を体験できる**コンテンツの開発**、**海にフォーカスしたプロモーションの強化**、**ビーチの国際認証の取得に向けた取組**等を総合的に支援する。

事業概要

- ・補助対象事業：海の魅力を発信するブルーツーリズムの推進を目的とする以下の取組
 - ①海水浴場等の受入環境整備、②コンテンツの開発、③プロモーションの実施、④ブルーフラッグ認証取得に向けた取組
- ・補助対象者：岩手県、宮城県、福島県及び茨城県における市町村、観光協会、登録DMO
- ・補助率：8/10

海水浴場等の受入環境整備支援

老朽化した海の家シャワー・更衣室の改修等、海に関係するレジャーに必要な海岸の施設の整備・改修を支援。



コンテンツの開発支援

SUPやヨガなど、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げを支援。



プロモーションの実施支援

旅行エージェントへの商談会、個別訪問による販促活動など、プロモーションの実施を支援。



ブルーフラッグ認証取得支援

ビーチの国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要な取組を支援。



ブルーツーリズム推進支援事業の実績

- 令和4年度ブルーツーリズム推進支援事業については、本年6月に第1次募集採択結果が公表。
- 全8件の採択のうち、宮城県の実施主体の採択が計4件。
- 第2次公募が本年7月11日まで実施され、今後採択結果公表予定。

令和4年度 ブルーツーリズム推進支援事業 1次募集採択案件一覧

項番	県	実施主体名	実施主体分類	個別事業名
1	岩手県	陸前高田市	市町村	“ノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくり”を実現する、誰もが体験出来る上質な広田湾の海、食、生業を活かしたブルーツーリズム推進事業
2	宮城県	一般社団法人 気仙沼市観光協会	観光協会	気仙沼地域ブルーツーリズム事業
3	宮城県	南三陸町	市町村	「森里海ひと・いのちめぐるまち南三陸」体制整備事業
4	宮城県	株式会社東松島観光物産公社	観光協会	野蒜海水浴場受入環境整備事業
5	宮城県	株式会社インアウトバウンド仙台・松島	登録DMO	松島湾エリア地域間連携マリナクティビティ造成事業
6	福島県	相馬市観光協会	観光協会	原釜尾浜海水浴場監視体制強化事業
7	茨城県	高萩市	市町村	海岸の体験型コンテンツ造成事業 高萩 渚のサウナビレッジ
8	茨城県	大洗町	市町村	「大きな砂浜・大きな魅力・大洗」ブルーツーリズム推進支援事業

(観光庁観光地域振興課)

- 政府が閣議決定した「基本方針」(※)においては、「大阪・関西万博は国家的プロジェクトであり、(略)日本全体の祭典となるよう、世界各国の注目が日本に集まるこの機会を最大限にいかし、東日本大震災からの復興を成し遂げつつある姿を世界に発信する」こととされている。
- 基本方針に沿って、政府が令和4年6月に各施策の取組や検討状況をまとめた「2025年大阪・関西万博アクションプランVer.2」においては、復興に向けた被災地の情報発信や、被災地の食を知ってもらうための取組等についても盛り込まれており、今後具体化に向けた検討がなされる予定。

(※)「2025年に開催される国際博覧会(大阪・関西万博)の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」

未来社会・フューチャーライフに向けた被災地の復興や食文化の情報発信

(復興庁、経済産業省等)

> 方針・実施概要

東日本大震災という逆境をばねに未来に向けて力強く立ち上がる被災地の情報発信を行うため、被災地の復興状況の放映や、会場と被災地を繋ぐツアーを実施する。また、震災の影響で失われた食や伝統が、熱意のある人によって再興している姿を発信するとともに、多くの来場者に被災地の食を知ってもらい、食べてもらい、持って帰ってもらう(会場内外での提供)。加えて、フードテックに関連する機能性食品などの展示・物販等も今後検討していく予定。



被災地から生まれる未来社会に向けた最新技術の情報発信

(復興庁、経済産業省等)

> 方針・実施概要

東日本大震災という逆境をばねに未来に向けて力強く立ち上がる被災地の情報発信を行うため、被災地発の未来社会に向けた最新技術・サービスのデモや発信を行うとともに、被災地発の最先端の防災・減災に関する研究・技術に関する展示やシンポジウム等を実施する。加えて、原発事故による急激な人口減少が進行した被災地における、先端技術を駆使した新概念によるまちづくりを、新たなまちづくりモデルとして展示する。



上：廃炉に用いるロボットアーム

(廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合/事務局会議(第98回)より)

下：災害対応ロボット(東北大学 災害国際研究所提供)

1. 風評対策等の協議事項への対応状況について

2. 対策の進捗について

- (1) 将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援
- (2) 徹底した安全対策による安心の醸成
- (3) 風評被害への対応
- (4) 将来技術の継続的な追求

- 2月に、原子力について**高い専門性を持つ国際機関であるIAEA**のスタッフと、**中国・韓国を含む国際専門家**で構成されるチームが来日。
- 現地視察時には、IAEAが自ら分析をするための**処理水のサンプルの採取にも立ち会った**。

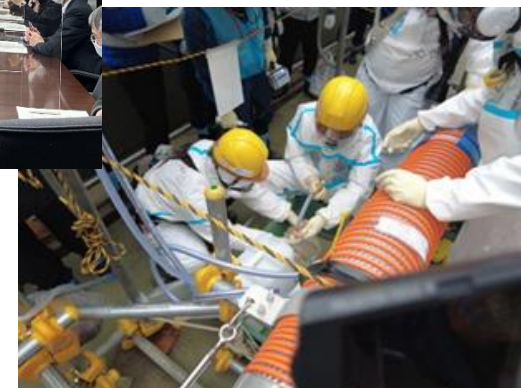
IAEAによるALPS処理水の安全性に関するレビュー（2月）

日時: 2022年2月14日－18日（東京でのレビュー会議、福島第一原発の現地確認）

来日者: グスタボ・カルーソIAEA原子力安全・核セキュリティ局調整官を含むIAEA事務局職員、国際専門家（米国、アルゼンチン、英国、韓国、中国、ベトナム、ロシア、フランス）

主なレビュー項目:

- ① 放出されるALPS処理水の性状
- ② 放出プロセスの安全性
- ③ 放出に関連する環境モニタリング
- ④ 人と環境の保護に関する放射線環境影響評価



IAEAによる徹底評価②

- IAEAレビューの第1回目となる**報告書**が4月29日に公表された。
- IAEAは確認結果のみではなく、**東京電力・経産省との議論内容**について、60ページからなる大部な報告書にまとめ、世界中の関心がある方へ透明性高く公開した。
- 本年11月14日～18日には、IAEA職員及び国際専門家が来日し、**東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の安全性に関するレビュー（2回目）**を実施予定。

報告書のポイント

- 1) 日本側は協力的に対応し、**レビュープロセスに顕著な進展があった**と評価する
- 2) **「ALPS処理水放出関連設備の安全性」は、設備の設計と運用手順の中での的確に予防措置が講じられていることを確認した**
- 3) **放射線影響評価は、包括的で詳細な分析に基づいており、人への放射線影響は、規制当局が定める水準より大幅に小さいことを確認した**
- 4) 国内外の関係者の理解を得るため、**現実に即した評価や説明の追加を求める（※）**

（※）具体的には、下記のような指摘があった

・処理水に含まれる核種について、影響を必要以上に高めに見積もって評価している。国内外の利害関係者の理解を得るためであることは理解するが、**現実に即した評価**をすることも求められる。

・トリチウムの年間放出可能量の上限は、（政府の基本方針で設定された）**22兆ベクレルよりも大きい**。この上限値を示すことは**利害関係者の安心につながる**ので、明確に示すこと。

グロッシーIAEA事務局長のコメント



処理された水が私たちのすぐ背後にある太平洋に放出され、私たちIAEAは放出について確認することができるようになります。**国際的な基準に完全に適合した形で実施されるため、環境に害を与えることはありません。**

（グロッシー事務局長のSNSでの発言（5/19）より一部抜粋）

- IAEA環境研究所が、2014年から日本の分析機関による海水・海底土・魚の放射性核種測定の試料採取や分析能力を試験するため、海水・海底土・魚の試料を共同採取し、分析機関間の測定結果の比較(ILC)・分析能力テスト(PT)を実施した。
- 2021年の実施内容に関する報告書が2022年6月に公表され、参加した日本の分析機関については、試料採取方法は引き続き適切であり、かつ、引き続き高い正確性と能力を有している旨、報告された。

□ 2021年の実施プロジェクトの内容

- 2021年11月に、IAEA、日本の関連当局、フランス・ドイツ・韓国の分析機関の参加のもと、共同で海水・海底土・魚の試料の採取を実施。
- 海水と海底土の試料は福島第一原発近傍にて採取され、魚の試料は福島県で水揚げされた数種類の魚を採取。
(ヒラメ、マアナゴ、チダイ、シログチ、ムシガレイ、ヤナギムシカレイ)
- 日本の10機関（日本原子力研究開発機構、東京パワーテクノロジー（株）等）、IAEA、フランス・ドイツ・韓国の分析機関の分析結果が、IAEAによって集約・評価。

The Fukushima Data Checkers: Monitoring the Monitors



IAEAが作成したILCの紹介動画

出典

<https://www.iaea.org/newscenter/multimedia/videos/the-fukushima-data-checkers-monitoring-the-monitors>

原子力規制委員会による認可

- 令和3年12月に東京電力が原子力規制委員会に対して、実施計画の変更認可申請を実施した。
- **公開の審査会合が13回実施**され、令和4年5月18日に原子力規制委員会が**審査書案をとりまとめ**、審査書案は、令和4年5月19日～6月17日まで**パブリックコメント**にかけられた。
- パブリックコメントに対し、670件の意見が提出され、原子力規制庁から回答がなされた。
- 審査の結果、**法令に基づく規制要求や政府の基本方針を満たしている**と確認され、**令和4年7月22日に原子力規制委員会に認可**された。

日時	審査内容
2021年12月24日	・ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設の全体概要
2022年1月11日	・全体方針 ・不具合の発生時における設備の設計の妥当性評価【評価方法】
1月20日	・ALPS処理水の海水への混合希釈率の調整及び監視 ・海洋放出前のタンク内ALPS処理水の放射能濃度の均質化【循環攪拌実証試験の計画】 ・ALPS処理水の海洋放出による敷地境界における実効線量評価 ・トリチウムの年間放出量
1月27日	・機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等【希釈放出設備の設計】 ・海洋放出による周辺環境への放射線影響評価
2月1日	・異常の検出とALPS処理水の海洋放出の停止方法 ・機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等【希釈放出設備の誤操作防止】 ・不具合の発生時における設備の設計の妥当性評価【評価結果】 ・海域モニタリング結果を踏まえた対応
2月7日	・ALPS処理水中の核種の放射能濃度の分析方法・体制【分析体制】 ・海水の取水方法・希釈後のALPS処理水の放水方法【希釈放出設備の設計】 ・機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等【放水立坑の設計】
2月15日	・ALPS処理水中の核種の放射能濃度の分析方法・体制【測定対象核種】 ・海水の取水方法・希釈後のALPS処理水の放水方法【取水への移行防止、放水方法】 ・機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等【放水トンネル・放水口の設計】
2月25日	・海洋放出前のタンク内ALPS処理水の放射能濃度の均質化【循環攪拌実証試験の結果】
3月1日	・規制委員会からの指摘事項等に対して東電から回答
3月10日	
3月18日	
4月11日	
4月15日	
4月15日	

東京電力による海洋生物の飼育試験

- 本年3月18日より、飼育ノウハウの習得や設備設計の確認等のために、**発電所周辺の「海水」を使って、ヒラメの飼育を開始**。加えて、7月21日からは**アワビ**、8月1日からは**アオサの飼育も開始**。
- 9月頃から「**海水で希釈したALPS処理水**」での飼育試験も開始予定。

<飼育風景>



ヒラメ



アワビ



アオサ

<飼育状況の発信（ツイッターの公開例）>

東京電力(海洋生物飼育日誌) @TEPCOfishkeeper · 8月9日

2022年8月9日9時
天気 晴
水温 18.1℃
昨日掃除したのに、水底がとても綺麗！餌やフンの残渣が皆無！今までは清掃後も僅かに残っていたのに。これは系統下流のフィルターでゴミを効果的に除去するため、水流発生装置の位置を水底のゴミを巻き上げるように変えたことによるもの。日々試行錯誤。(山)

3日の水底
(わずかに残渣が残る)

水面が波立っている

水槽内の水流が弱くなるように
水流発生装置の位置を変えた

3 16

- 昨年4月以降、専門家の助言を得つつ、関係機関によりALPS処理水に係る海域環境モニタリング計画案を検討。これを踏まえ、令和4年3月に総合モニタリング計画を改定。
- 放出前後の比較ができるよう、令和4年度から放出開始前のモニタリングを実施。

<モニタリング案の概要>

<海域環境モニタリング>

【海水】

- 放出前後の海域のトリチウム濃度の把握
 - ・ 放出口から10km程度離れると、放出前と区別がつかないと考えられる
→ 10kmの範囲を多めに測定
 - ・ 念のため、30km、50km程度離れた測点、宮城県沖南部、茨城県沖北部でも測定
- 新たな追加点の測定頻度
 - ・ 季節的な変化を考慮し、年4回を基本
 - ・ 放出開始直後は頻度を高め、速報値を含め公表
 - ・ 念のため、放出口近傍のポイントで主要7核種（セシウム、ストロンチウム等）も年4回測定。更に幅広い核種も年1回測定

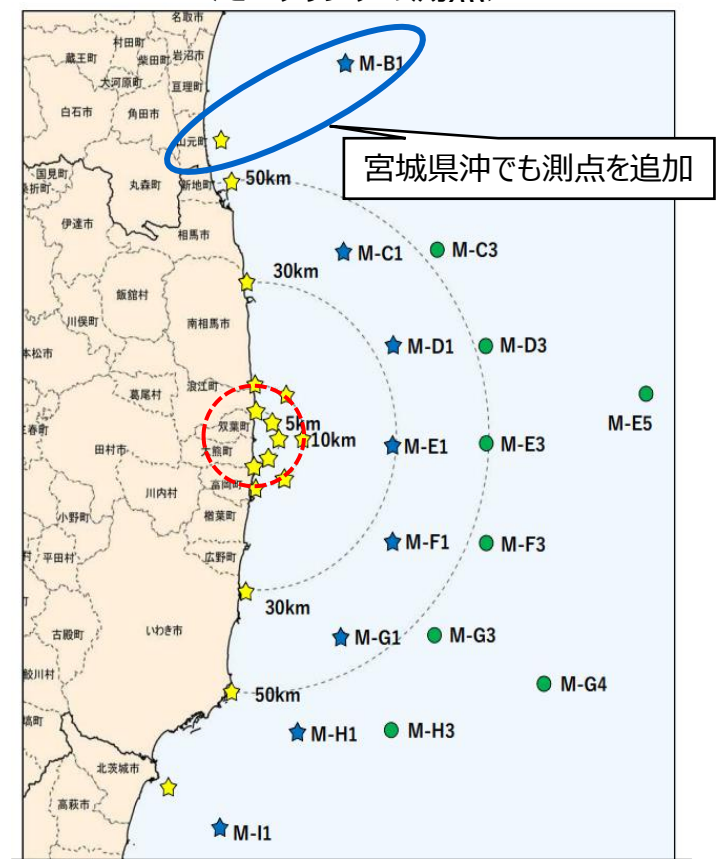
【水生生物】（漁業権設定区域との境界付近でのモニタリング）

- 魚類のトリチウム（組織自由水型・有機結合同型）の測定
- 魚類の炭素14、海藻類のヨウ素129の測定

<水産物モニタリング>

- 東日本の太平洋側（北海道～千葉県）で水揚げされた水産物を対象に、年間約200検体のトリチウムを測定（具体的な魚種等の詳細について、関係者の御意見を聞きながら検討）

<モニタリングの測点>



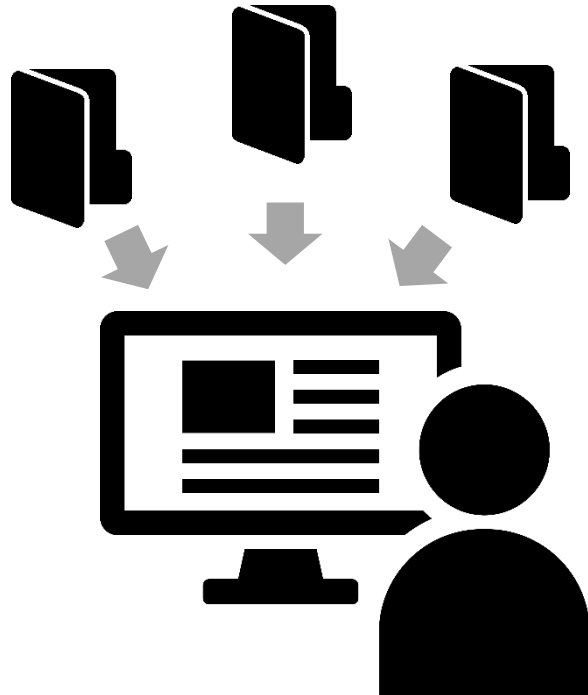
日本沿岸の平均的なトリチウム濃度：0.1Bq/L程度

(参考)
 日本の雨水、水道水：0.4Bq/L程度
 世界保健機関（WHO）飲料水基準：10,000Bq/L

- 放出開始後においては、海水や水産物のモニタリング結果について、**安全上問題ないことが一目で確認できることが、流通・小売事業者等から求められている**ところ、わかりやすいHPの立ち上げや、流通・小売事業者等を対象としたシンポジウムの開催等の取組を進める。

① わかりやすいHPの立ち上げ

関係各省の分析結果をわかりやすく確認できるサイトを新たに立ち上げる。



② 流通・小売事業者等向けのシンポジウム開催

流通・小売事業者等を対象に、ALPS処理水の放出後も安心して取引を継続いただけるよう、以下のような情報を伝えるシンポジウムを開催する。

- ・ALPS処理水の処分方法とその安全性
- ・トリチウムの性質
- ・関係機関による海域環境モニタリングの取組
- ・東京電力による魚類飼育試験の概要
- ・水産物のトリチウム濃度の測定方法 等



➤ 今後も、処分の開始前後を通じて、**IAEA等「外部の目でのチェック」を徹底。**

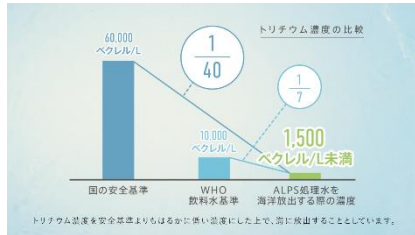
IAEA	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後も、放出前、放出中、放出後にわたってIAEAによるレビューを受けることとしており、2022年後半にも、IAEAによる第2回安全性レビューを実施予定。 ➤ 東京電力が行うALPS処理水の分析を検証するために、IAEAの研究所において、放射性物質の分析も行われる予定。 ➤ 海洋放出開始前に、包括的報告書を公表する予定。
JAEA	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京電力が行うALPS処理水の分析を検証するために、JAEAにおいても、大熊町の分析施設において、放射性物質の分析を行う予定。
地元自治体・農林漁業者等	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地元自治体・農林水産事業者等による海域環境モニタリングにおける分析・評価用サンプル採取時の立会い等、関与方法の具体化を検討。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京電力が行う魚類等の飼育試験の状況について、一般の方々に見ていただけるよう、視察機会の確保やライブカメラでの配信を実施。

▶ **様々な地域・年代の方々に対して情報発信を行うため、動画・書籍コンテンツを作成するほか、HPやSNSを活用するなど、多様な方法を用いた取組を実施。**

短編動画の作成

1F FACT

長期にわたる廃炉作業について、地域・社会の皆様のご理解をいただくため、「福島第一原子力発電所から伝えたい事実」として、3つのテーマを取り上げて解説。



01 ALPS処理水の海洋放出 02 燃料デブリの取り出しに向けて 03 福島第一原子力発電所の現状

ALPS処理水Q&Aページの新設

ホーム ▶ ふくしまの今 ▶ 廃炉・汚染水・処理水対策情報トップ ▶ ALPS処理水の取扱いに関する疑問と回答

ALPS処理水の取扱いに関する質問と回答

Q1：「ALPS処理水」とは？

福島第一原子力発電所の建屋内に存在する放射性物質に汚染された水を、多核種除去設備（通称「ALPS」）などを使い、トリチウム以外の放射性物質を規制基準以下まで浄化処理した水が「ALPS処理水」です。ALPS処理水にはトリチウムという放射性物質が残っていますが、トリチウムは水素の仲間であり、水道水や食べ物、私たちの体の中に普段から存在しています。規制基準を満たして処分すれば、環境や人体への影響は考えられません。

Q2：ALPS処理水はなぜ処分しなければならないのでしょうか？

ALPS処理水の処分は、廃炉の安全・着実な進展と福島復興のために必要なことです。廃炉作業を進めていくためには、敷地内にスペースを確保する必要があります。しかし、現在はALPS処理水のタンクにより多くの敷地が占有されています。このため、ALPS処理水の処分を行い、タンクを減らしていく必要があります。一方で、廃炉を急ぐことによって悪影響を生じさせることもあってはなりません。「復興と廃炉の再立」の大原則のもと、処分を進めていきます。

ALPS処理水に関して、よく寄せられる疑問や懸念についてQ&A形式で解説。

パンフレットの作成



廃炉の大切な話 2022

地元の方々の疑問等にお答えするという観点で、毎年作成しているパンフレット。廃炉作業の進捗を踏まえ、2022年度版を作成。



HAIRO MIRAI

学生の皆さんに、廃炉に対する理解を深め、福島の未来を考えるきっかけとしてもらえるよう、新たに冊子を作成。

広報の取組の紹介ページの新設

▶ 廃炉・汚染水・処理水対策情報トップ ▶ ふくしまの今

福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策について、国内外の皆様へ理解していただくため、広報の取組を行っています。

このページではそうした取組の一部を紹介します。

※2021年9月以降に実施された活動で、公表について許諾を得ているものに限ります。

2022年1月5日 出前授業

安積高校、福島高校、ふたば未来学園



安積高校、福島高校、ふたば未来学園の生徒の皆様へ、福島第一原子力発電所を視察したくとも、ALPS処理水の海洋放出について説明、意見交換を行いました。

2021年11月23日 出前授業

埼玉大宮北高校



埼玉大宮北高校において、福島第一原子力発電所の廃炉の現状などに関する出前授業を行いました。

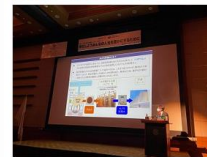
2021年11月26日 説明会

茨城県での説明

茨城県の自治体や関係団体を対象に、ALPS処理水の処分に関する基本方針

2021年12月7日 説明会

仙台ロータリークラブ



仙台ロータリークラブの皆様へ、福島第一原子力発電所の廃炉や福島の復興の状況について説明を行いました。

2021年11月24日 説明会

第4回処理水の取扱いに関する

地元イベントへの出展や福島県内外での出前授業など、資源エネルギー庁において実施した広報の取組を掲載。

- ▶ ヤフーやYoutube、新聞等、**人々が日頃目にする機会が多い媒体に、ALPS処理水に関する科学的根拠に基づく情報を盛り込んだ広告を掲載**（併せて、より詳細な情報を入手できるポータルサイトへの誘導も実施）。

【新聞広告の掲載】

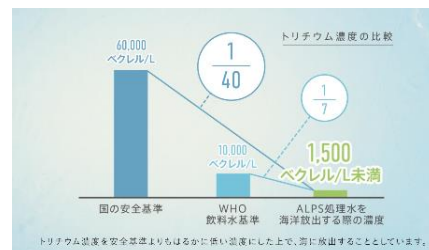
The newspaper advertisement is a multi-column layout. At the top, it features the title 'ALPS (アルプス) 処理水とは？安全なのか？' and a sub-headline 'ALPS 処理水はなぜ処分しなければならないのか？'. Below this, there are several sections of text, diagrams illustrating the ALPS treatment process, and photographs of the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant. A red box highlights a section titled 'ALPS 処理水は海洋放出で安全に処分できるのか？'. At the bottom, there is a small graphic showing the ALPS treatment process and a QR code.

【YAHOO!トップページへのバナー展開】

The screenshot shows the Yahoo! Japan homepage. At the top, there are navigation links for 'トラベル', 'ヤフオク!', 'ショッピング', 'YAHOO! JAPAN', 'PayPay STEP', 'カード', and 'メール'. Below these is a search bar and a '検索' button. A banner for 'ALPS処理水に関するお知らせ' is displayed, featuring a blue background with white text and a red button that says '詳しくはこちら'. The banner is highlighted with a red box.

- 定期的にヤフートップページに誘導バナーを展開。

【Youtubeへの広告掲載】



- 処理水に関する解説動画を、Youtubeに広告として差し込み。

- 全国の主要地方紙約50紙（計読者数およそ1300万人）に、広告記事を掲載。
- 海外紙（フィナンシャルタイムズ）にもALPS処理水に関する詳細な解説記事を掲載。

各地での説明会・意見交換会の取組

- ▶ 昨年4月以降、農林漁業者、観光業者、加工・流通・小売事業者、自治体職員等を対象に、処理水の安全性や基本方針決定の背景、**支援策についての説明会や意見交換を約700回開催。**
- ▶ **各地で開催されるイベントに参加し、廃炉や処理水について説明を行うブースを出展。来場者と直接双方向のコミュニケーションを実施。**
- ▶ 学生を中心とした若年層に対する情報発信を強化するため、資源エネルギー庁職員による出前授業を開催。

＜現地イベントへの参加＞



令和4年7月、南相馬市で開催された全国サーフィン大会に出展。当初参加選手が300名程度であった本大会も、今大会は参加選手が600名を超える規模となり、同行者や家族などを含めると上記期間中2000名程度が参加。

＜各地での説明会の様子＞



R3.11 放射線技術師学術大会
@東京ビッグサイト



R3.12 仙台ロータリークラブ

＜高校生に対する課外授業の様子＞



出前授業の様子



(左)
R4.4 富岡さくらまつり

(右)
R4.6 あぜりあ市
@葛尾村

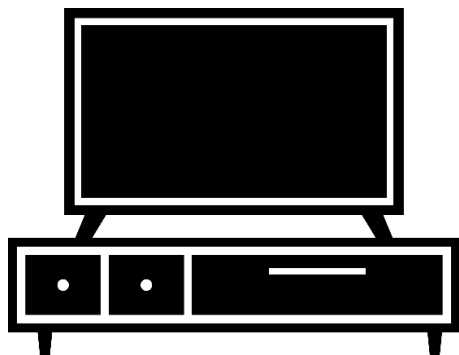
各イベントにおいて、地元の方々と双方向のコミュニケーションを実施。

全国大での理解醸成に向けた広報の加速・抜本的強化

- 今後はこれまでの取組に加え、**全国の消費者の理解醸成を加速・抜本的強化**するため、全国規模の広報を実施。**ALPS処理水の処分やその安全性**について、**様々な年齢層・属性の方に効果的にアプローチ**するべく、**日常生活で目に触れやすく、繰り返し視聴されるメディアを活用した情報発信**を行う。
- また、地元の漁業関係者の方々のご協力も得ながら、**宮城県の魅力発信等**に資する**テレビやラジオ、動画発信**を含めた**広報**を実施。

<取組の例>

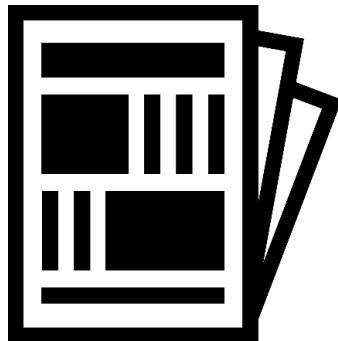
① 全国の地上波放送局でのテレビCM放送



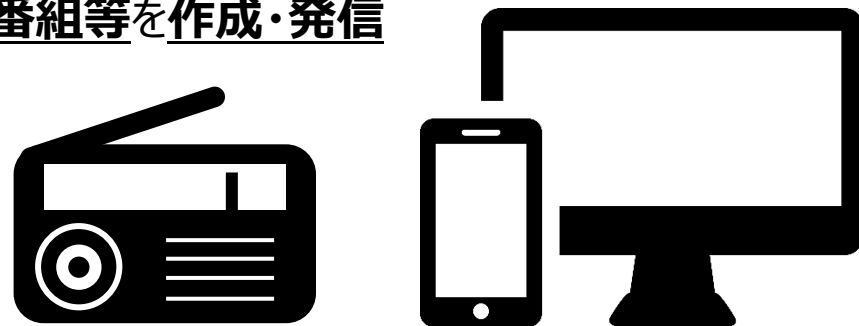
② 動画共有プラットフォームやポータルサイトへのWEB広告掲載



③ 全国紙等への新聞広告掲載



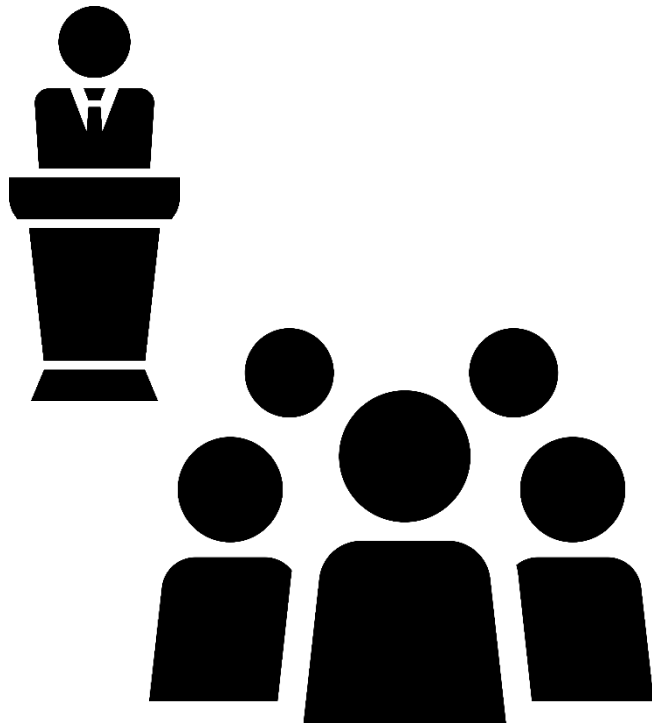
④ 宮城県の魅力や復興の現状を伝える番組等を作成・発信



- 基本方針決定の背景や検討の経緯、政府の風評対策について、被災地の方々との直接の対話を充実するため、従来の説明会・意見交換に加えて、**漁業者をはじめとする地元の方々等との車座での意見交換等を実施する。**

従来の説明会・意見交換

基本方針決定の背景や検討の経緯、政府の風評対策について、主に地域毎、団体毎に説明を実施。



車座での意見交換

漁業者をはじめとする地元の方々等と、少人数でのコミュニケーションの機会を設け、対話の深化を目指す。



輸入規制撤廃に向けた働きかけ

- 会談や国際会議等様々な外交機会を活用して、輸入規制撤廃に向けた働きかけを実施。
- 「行動計画」を公表以降、新たに、**台湾が輸入規制を緩和し、英国が輸入規制を撤廃。本年7月にはインドネシアが規制撤廃。**引き続き、各国・地域への働きかけを実施。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況（2022年8月時点）

規制措置の内容／国・地域数			
	規制措置を撤廃した国・地域		43
事故後に 輸入規制 を措置	輸入規制を継続 して措置	一部又は全ての都道府県を対象に 検査証明書等を要求 (EU、EFTA (アイスランド、ノルウェー、 スイス、リヒテンシュタイン)、仏領ポリネシア、 ロシア)	7
		一部の都県等を対象に輸入停止 (中国、台湾、香港、韓国、マカオ)	5
55	12		

<最近の規制撤廃・緩和の例>

2022年 7月 **インドネシア** (規制撤廃)
 6月 **英国** (規制撤廃)
 2月 **台湾** (輸入停止の対象品目の大幅縮小)
 2021年 10月 **EU** (検査証明書等の対象品目縮小)
 9月 **米国** (規制撤廃)
 5月 **シンガポール** (規制撤廃)

2021年 1月 **イスラエル** (規制撤廃)
 2020年 **レバノン、UAE、エジプト、モロッコ** (規制撤廃)
インドネシア (検査証明書を一部不要に)

● 各国等政府への包括・個別の働きかけ、国際機関との協力、外国プレスへの情報提供など透明性高く情報発信

- **在京外交団担当者**を対象に、外務省と協力し、処理水に係る現状等についてブリーフィング（累計11回）。
- **二国間対話・国際会議**等の場での情報発信。（WTO衛生・植物検疫(SPS)委員会、EUとの会合等）
- **韓国政府向け**では、2022年6月に実施した**テレビ会議説明会**を含め複数回の説明会を実施。
- **PIF向け**では、PIFの専門家を交えた技術的な説明会を含めて**複数回の説明会**を実施。
- 2022年6月にIAEAのHPにも公開された**中国・ロシアからの共同質問状**に対して、丁寧かつ**透明性高く回答**。

- **IAEAウェブサイトでの情報公開**(サブドレンの状況(月1)、包括的な情報(四半期に1回)、ALPS処理水に関する特設サイトの開設)
- **第65回IAEA総会**において、廃炉の進捗や日本産食品の輸入規制撤廃交渉の成果に関するサイドイベントを開催。（2021年9月）

- **外国プレス**を対象に、経産省・東京電力合同で、**随時ブリーフィング**（累計10回）や**現場視察**。処理水を含む福島第一原発の廃炉について情報提供。
- **海外有カメディア**による**特集コンテンツの発信**。（ユーロニュース、Financial Times等）

在京外交団等向けテレビ会議説明会

報道発表

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向けテレビ会議説明会の開催

令和4年5月19日
[英語版 \(English\)](#)

ツイート
シェアする
メール


5月19日、東京電力福島第一原子力発電所（東電福島第一原発）のALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向け説明会をテレビ会議形式で実施し、30の国・地域から36名が参加しました。同説明会は、東電福島第一原発事故以降116回目となります。

- 冒頭、外務省及び原子力規制庁から、5月18日に原子力規制委員会においてとりまとめられた東電福島第一原発のALPS処理水の海洋放出設備の設置にかかる実施計画変更認可申請の審査書案に関して説明を行った後、出席者との間で質疑応答が行われました。
- 我が国としては、今後も関係省庁一休となって、東電福島第一原発の状況についての情報を国際社会に対して透明性をもって丁寧に説明していく考えです。

[参考1] 出席国・地域
アルゼンチン、イタリア、イラン、英国、エルサルバドル、オーストラリア、カナダ、韓国、ギニア、コスタリカ、シンガポール、スウェーデン、スリランカ、中国、チリ、ドイツ、トルコ、トンガ、ニュージーランド、バングラデシュ、フィリピン、フランス、米国、香港、ミャンマー、メキシコ、モルディブ、ヨルダン、ラオス人民民主共和国、ルクセンブルク

(出典：外務省報道発表)

中露共同質問状への回答


Information Circular

INFCIRC/1007
 Date: 21 July 2022
 General Distribution
 Original: English

Communication dated 20 July 2022 received
 from the Permanent Mission of Japan to the
 Agency

- The Secretariat has received a Note Verbale dated 20 July 2022, together with an attachment, from the Permanent Mission of Japan to the Agency.
- As requested, the Note Verbale and its attachment are herewith circulated for the information of all Member States.

(出典：IAEA HP)

<https://www.iaea.org/sites/default/files/publications/documents/infcircs/2022/infcirc1007.pdf> 45

INFCIRC/1007
Attachment

PERMANENT MISSION OF JAPAN
VIENNA

Ambassador, Mission
 Geneva, City-Street 8
 A-1020 Vienna
 Austria
 Telephone: +43 (0) 1 260 65-0
 Facsimile: +43 (0) 1 260 6500


NOTE VERBALE

The Permanent Mission of Japan to the International Organizations in Vienna presents its compliments to the Secretariat of the International Atomic Energy Agency and has the honour to convey as attached Japan's response to the questions from the People's Republic of China and the Russian Federation concerning the handling of the ALPS treated water at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Station, which were contained in INFCIRC/995.

In this regard, the Permanent Mission of Japan requests the Secretariat to circulate this Note with the attachment as an Information Circular (INFCIRC) to all Member States.

The Permanent Mission of Japan to the International Organizations in Vienna avails itself of this opportunity to renew to the International Atomic Energy Agency the assurances of its highest consideration.

20 July 2022
 Vienna
 To the Secretariat of the
 International Atomic Energy Agency



1. 風評対策等の協議事項への対応状況について

2. 対策の進捗について

(1) 将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援

(2) 徹底した安全対策による安心の醸成

(3) 風評被害への対応

(4) 将来技術の継続的な追求

風評被害に対する賠償

- 万が一発生した場合の風評被害に係る賠償方針の具体化に向けて、**東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施**してきたところ。
- 引き続き、関係団体等との調整・意見交換を実施。**きめ細かな情報発信に努めつつ、年内を目途に、地域や業種の実情に応じた賠償基準を取りまとめて公表**するよう、東京電力を指導していく。

＜これまでの取組＞

【政府が掲げた風評賠償に係る基本方針】

- 期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を行うこと
- 統計データを用いた推認等により、損害の立証負担を被害者に一方的に寄せることなく、対応すること
- 関係者に対し、賠償の方針等を説明し、理解を得ること

- 上記の基本方針を踏まえ、東京電力は、賠償の基本的な考え方を示した風評賠償の枠組みを公表
- 東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施

＜これまでに聴取したご意見の例＞

- コロナ禍で価格下落・売上低迷が現在も続いている中、賠償金の算定に係る「基準年」を適切に設定すべき。
- 風評被害の推認方法のイメージが分からない。

＜今後の対応＞

- 政府と東京電力において、賠償基準の策定に向けて、引き続き、関係団体等との調整・意見交換を進める。

※賠償基準では、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を示す予定

- 関係団体等と円滑に調整を進めるためにも、賠償基準の策定状況等に関する、**きめ細かな情報発信に努める**。

- **年内を目途に、地域や業種の実情に応じた賠償基準を取りまとめて公表**。

1. 風評対策等の協議事項への対応状況について

2. 対策の進捗について

- (1) 将来にわたる事業の継続・拡大に繋がる支援
- (2) 徹底した安全対策による安心の醸成
- (3) 風評被害への対応
- (4) 将来技術の継続的な追求

- トリチウムは、水と同じ性質を持っているため、除去することが非常に困難。
- トリチウム分離技術の中には、国内外で実用化されているものもあるが、これらは、トリチウムを除去する技術ではなく、濃度の「濃い水」と「薄い水」に分離するもの。分離後、「薄い水」は、早々に規制基準を遵守しつつ処分し、「濃い水」は、当面、保管を継続し、将来、改めて処分する必要。
- これらの対象は、ALPS処理水より量・濃度が数桁異なる。このため、濃度が極めて低く、水量が膨大なALPS処理水に対して、それらの技術をそのまま適用することはできない。国の実証事業（平成26年～28年、計約30億円）では、専門家が直ちに実用化できる技術はない、と評価。IAEAも同様の見解。
- 昨年5月以降、東京電力がALPS処理水に適用可能な技術を国内外から広く公募。今年9月には、理論的に分離可能かつ信頼性ある手法によりデータが取得されていると評価された14の提案を選定。
- 現在、実証データの追加取得・精度向上、大型化に向けた課題や追加的に生じる廃棄物の扱いの検討、ブレイクスルーが必要な技術の特定などのためのフィージビリティ・スタディの実施に向けて、秘密保持契約の締結準備が進行。

<参考> 実用化されているトリチウム分離技術の適用濃度とALPS処理水のトリチウム濃度

	分離対象水の濃度 (万ベクレル/リットル)	分離後の濃度 (万ベクレル/リットル)
既存のトリチウム分離技術の例 (カナダ:ダーリントン原発)	40,000,000～130,000,000	1,000,000～3,500,000
既存のトリチウム分離技術の例 (日本:ふげん重水精製装置)	10,000,000	400
ALPS処理水	約62 ※タンク内の平均の濃度	6 ※規制基準

汚染水抑制対策の進捗と汚染水発生量の推移

- 汚染水発生量は、対策実施前（2014年5月）の約**540m³/日**から、2021年度では約**130m³/日**と、約**1/4程度まで低減**。
- **2025年内に100m³/日以下への抑制**を目指し、凍土壁やサブドレンを確実に運用するとともに、建屋屋根破損部の補修等の必要な対策を進め、**汚染水の更なる削減**に取り組む。

